

平成28年第1回大多喜町議会定例会12月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
議案 第59号	<u>夷隅郡市広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</u> 組合同規約で規定している共同処理する事務のうち「外房線複線化に対する事業費の貸付等に関すること」を削除することについて、夷隅郡市内各市町と協議することについて議決しました。	12月8日	原案 可決
議案 第60号	<u>大多喜町税条例等の一部を改正する条例の制定について</u> 地方税法等の一部改正に伴い町条例を一部改正しました。主な改正内容は下記のとおりです。 ・軽自動車税環境性能割の創設、現行の軽自動車税を種別割に名称変更すること及び燃費性能に応じて税負担を軽減するためのグリーン化特例を1年間延長する規定。 ・法人町民税割の税率の引下げ。9.7%→6.0% ・特定一般用医薬品を購入した場合の医療費控除の特例措置を規定	12月8日	原案 可決
議案 第61号	<u>大多喜町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について</u> 西中学校と大多喜中学校の統合が予定されていることから、学校の設置条例を一部改正しました。 施行期日：平成30年4月1日	12月8日	原案 可決
議案 第62号	<u>大多喜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</u> 所得税法等の一部改正により関係条例を一部改正しました。改正内容は個人住民税の課税の特例として分離課税される海外（台湾）からの特定対象事業所得である特定適用利子及び特定適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものです。	12月8日	原案 可決
議案 第63号	<u>大多喜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について</u> 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）が一部改正され、指定密着型サービスに「地域密着型通所介護」及び「指定療養通所介護」を追加されたことに伴い、準用している本条例を一部改正しました。	12月8日	原案 可決
議案 第64号	<u>辺地に係る総合計画の策定について</u> 会所宇野辺地に係る総合整備計画が本年度で終了するため、新たに平成29年度から平成33年度までの計画を策定することを議決しました。	12月8日	原案 可決

議案 第65号	<p><u>平成28年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9092万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、65億4942万1千円としました。</p> <p>【主な補正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済対策臨時福祉給付金事業 3235万5千円</li> <li>・障害者福祉事業 1223万9千円</li> <li>・町道改良事業 1014万1千円</li> <li>・有害鳥獣駆除対策事業 378万5千円</li> <li>・中学校教育振興事業（中学生給食費補助含む）336万5千円</li> </ul>	12月8日	原案 可決
議案 第66号	<p><u>平成28年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、62万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億8818万8千円としました。</p>	12月8日	原案 可決
議案 第67号	<p><u>平成28年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第2号）</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、72万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億7446万7千円としました。</p>	12月8日	原案 可決
請願 第3号	<p><u>公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める請願書</u></p>	12月8日	採択
請願 第4号	<p><u>子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める請願書</u></p>	12月8日	不採択
請願 第5号	<p><u>保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める請願書</u></p>	12月8日	不採択
発議 第4号	<p><u>公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出について</u></p> <p>衆参両院議長及び関係大臣に意見書を提出することとしました。</p>	12月8日	可決